

福島県環境創造センター
交流棟「コミュニティ福島」で
「福島とSDGs」について
学ぶ講座を開講します！

福島の環境の現状やエネ
ルギー・気候・環境・農
業・まちづくりなどさまざ
まな分野のSDGs達成に
向けた取組を学んでみま
せんか？

ただいま、参加者募
集中です！応募は11月
16日(火)まで。応募方法
はコミュニティ福島
のウェブサイト(<https://www.com-fukushima.jp/>)を
ご確認ください。

講座を通して、SDGs
の達成に向けた一歩を踏み
出す「きっかけ」をつくって
いきましょ！

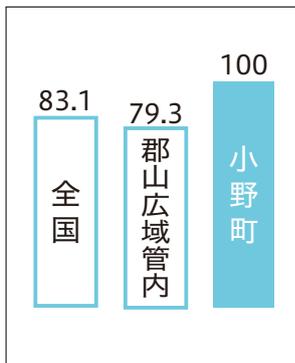
コミュニティ福島
ウェブサイト
QRコード



住宅用火災警報器の設置は義務付けられています

ご自身と大切なご家族の命を守るために、必ず設置しましょう。
すでに設置済みの方は、作動確認をお願いします。

全国の住宅用火災警報器の設置率が発表されました！



住宅用火災警報器の設置率は、全国平均が83.1%、郡山地方広域消防組合管内(郡山市・田村市・三春町・小野町)の平均が79.3%、小野町が100%となっていますが、条例適合率(条例で定めた設置義務のあるすべての場所に住宅用火災警報器が設置されている住宅の割合)は全国平均を下回っています。

※この数値は調査世帯を無作為に抽出した標本調査によるものであり、全世帯を調査した結果ではありません。

秋の火災予防運動

11月9日(火)～11月15日(月)

「おうち時間」を火災予防に

★火の用心

7つのポイント★

- ①家の周りに燃えやすいものを置かない。
- ②寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- ③天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- ④風の強いときは、たき火をしない。
- ⑤子どもには、マッチやライターで遊ばせない。
- ⑥電気器具は正しく使い、タコ足配線はしない。
- ⑦ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

条例で定めた場所とは??

- ・すべての寝室(各部屋)
- ・各階段(2階以上に寝室がある場合)

作動確認、点検、点検！！

もしもの時に備えて常日頃から正常に作動するか確認しましょう。また10年経過すると電池などの劣化で正常に作動しない恐れがあります。10年を目安に新しい住宅用火災警報器に交換しましょう。

作動確認方法

- ・本体のボタンを押すか、付属のひもを引いて作動を確認します。
- ・正常な場合、正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。



☎ 町民生活課 ☎ 72-6933
☎ 田村消防署小野分署 ☎ 72-2630



住宅用火災警報器
QRコード

